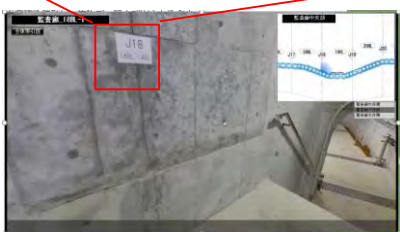
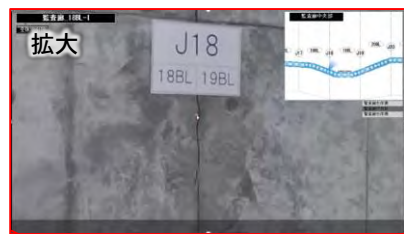


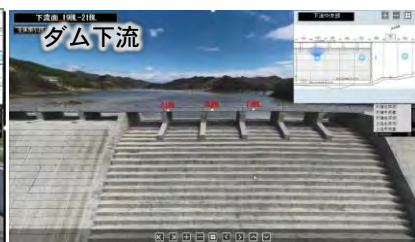
# ■施設管理や災害時におけるデジタル化の推進

## 【VR技術を活用したダム管理】

▼VR技術による遠隔地での状況確認



机上にて、360°全方向の状況を写真で確認可能。  
将来はAIによるクラック画像解析技術を活用するなど、さらなる効率化・高度化を推進。



臨場感のある写真により、誰でも位置関係や現場状況を把握することが可能。

健全部も含めた全箇所記録し、経年劣化や大規模地震時の変状を対比が可能。

## 【点検への新技術活用】

▼舗装点検に動画撮影機器を活用



動画撮影機器



動画再生ソフト

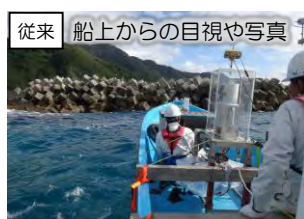
撮影した動画と動画再生ソフトを用いて点検や判定を行い、作業効率を向上させる。  
将来的には画像解析によって健全度評価を行うなど、さらなる効率化・高度化を推進。

▼ドローンによる砂浜のモニタリング



ドローンの活用により、短期間で広範囲の砂浜のモニタリングが可能となり、侵食対策に活用

▼ドローンによる沖合施設等の点検



新技術の活用により、安全性の向上やコストの削減などの生産性が向上が図られる。

## 【ドローンによる被災状況把握】

▼ドローンによる被災箇所の撮影

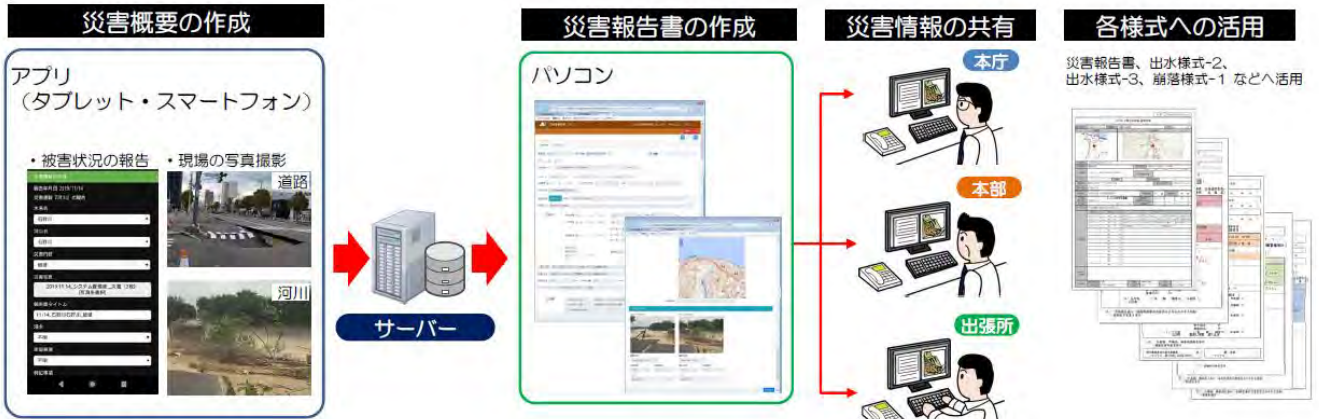


現地に到達不可能な箇所の被災状況を迅速に把握。

維持管理システムメニュー

<p><b>パトロール日報管理システム</b></p> <p>道路・河川等パトロール日誌の作成および異常発生箇所を記録管理する</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>現場写真管理システム</b></p> <p>スマートフォンおよびタブレットアプリで撮影した写真をアルバム管理する</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>精算支援システム</b></p> <p>精算支援システムをWEB化しパトロール、維持補修の精算を支援するシステム</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>住民通報処理システム</b></p> <p>住民や関係機関からの通報およびその処理状況を記録管理する</p> <p>操作マニュアル</p>
<p><b>防災対応マップシステム</b></p> <p>道路・河川・砂防・海岸に関する防災関連情報を一元化し閲覧する</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>水防警報FAX送信システム</b></p> <p>河川水位情報を、水防警報としてFAX送信するシステム</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>道路パト基準監視システム</b></p> <p>道路パトロール出勤基準や事前通行規制基準に達したエリアや観測所、路線を確認するシステム</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>被災・点検報告システム (旧災害通報)</b></p> <p>被災発生時の各種報告書(災害報告書・出水様式など)の作成、地震・津波・浸没高潮警報発表時の点検報告書の作成を行います</p> <p>操作マニュアル</p>
<p><b>視程障害情報提供システム</b></p> <p>道路の視程障害情報を閲覧するシステム</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>街路樹点検システム</b></p> <p>街路樹点検の点検表の記録管理および、樹木を管理する</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>道路施設管理システム</b></p> <p>道路附属施設台帳および附属物定期点検票を記録管理する</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>被災・点検報告システム</b></p>
<p><b>案内標識データベース</b></p> <p>案内標識の調査状況、整備進捗状況を管理する</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>海岸区域図閲覧システム</b></p> <p>北海道が管理している海岸の海岸台帳を閲覧およびダウンロードできるシステム</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>除雪日報作成支援システム</b></p> <p>スマートフォンで送信した位置情報を利用して除雪日報を作成する</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>道路施設管理システム</b></p>
<p><b>舗装維持管理システム</b></p> <p>舗装の工事実績や補修履歴等の管理に活用するシステム</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>河道内掘削伐木管理システム</b></p> <p>河道内の伐木面積や河道内掘削体積のデータを一元管理する。</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>道路定期パトロールシステム</b></p> <p>スマートフォン・タブレットアプリで撮影した写真および撮影内容の記録を管理する</p> <p>操作マニュアル</p>	<p><b>維持管理ポイント管理システム</b></p> <p>道路・河川等の維持管理上の留意箇所等を記録管理する (ナレッジシステム)</p> <p>操作マニュアル</p>
<p><b>建設部関連システム</b></p>			
<p><b>道路気象情報提供WEBシステム</b></p> <p>道路気象観測データを閲覧する</p>	<p><b>道路情報板システム</b></p> <p>道路情報板を遠隔制御する</p>	<p><b>道路現況ポータルサイト</b></p> <p>道路現況台帳報告書を記録管理する</p>	

▼被災・点検報告システム



デジタル化による被災時の迅速な情報共有

▼道路施設管理システム

道路施設リスト一覧

No	施設名	名称	観測点検数	形式等①	形式等②	管理番号	路線コード	路線名	測点 自 (m)	測点 至 (m)	増断区分	延長(m)	幅員 (m)
1	緑化樹木					SK081003-0010	1003	札幌夕張線	50	180	R		
2	ロードヒーティング	長沼西長沼歩道橋	電熱					札幌夕張線	3410	3410			17.0
3	ロードヒーティング	高長沼歩道橋	電熱					札幌夕張線	3410	3410		5.5	
4	道路照明施設	逆L型				SS081003-2040	1003	札幌夕張線	3420		L		
5	道路照明施設	逆L型				SS081003-0990	1003	札幌夕張線	12500		L		
6	道路照明施設	逆L型				SS081003-2020	1003	札幌夕張線	12800		R		
7	道路照明施設	逆L型				SS081003-0820	1003	札幌夕張線	17290		L		
8	大型スノーポール	テーパー型				YH081003-3970	1003	札幌夕張線	15302		R		
9	大型スノーポール	テーパー型				YH081003-4240	1003	札幌夕張線	16328		R		
10	道路照明施設	逆L型				SK081003-0820	1003	札幌夕張線	21040	21090	L		
11	緑化樹木					SK081003-0090	1003	札幌夕張線					

道路照明施設のデータ

# 施策や制度に関する要望

## << 要望事項 >>

### ■社会経済活動への影響緩和策の実施

北海道局

電気・ガス料金や石油製品等の価格上昇により、道民生活のみならず、北海道の基幹産業である建設業等の産業活動に重大な影響を及ぼしていることから、これらの影響ができる限り緩和されるよう、国として対策を講じること。

### ■原材料価格高騰等による影響緩和策の実施

関係各局

現下の資材価格の高騰を踏まえ、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、公共事業等について必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、必要・十分な予算を確保すること。

### ■中長期的観点に立った防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進等

関係各局

激甚化する風水害や切迫する大地震等へ対応するため、必要な予算を確保するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進すること。また、中長期的かつ明確な見通しの下、改正法に基づき、国土強靱化実施中期計画を定め、継続的・安定的に国土強靱化の取組を推進すること。

### ■流域治水の取組に必要な制度の創設・拡充及び予算の確保

水管理・国土保全局、総務省自治財政局

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策に要する予算を確保するとともに、越水等が発生した場合でも被害を軽減する粘り強い構造の堤防整備を河川改修事業実施箇所以外においても推進できるよう交付金制度の拡充や、「緊急浚渫推進事業」については、引き続き十分な地方財政措置を講じるとともに、事業期間の延長を図ること。

また、利水ダム等の事前放流に伴う都道府県が行う損失補填に要する経費については、地方負担が生じないように、さらなる制度の拡充を図ること。

### ■災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業に係る採択要件の緩和

水管理・国土保全局

洪水、台風等により海岸に異常に堆積した漂着流木及び漂着ゴミ等を緊急的に除去する「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」について、漂着量や対象区域など採択要件に制約があることから、採択要件の緩和を図ること。

### ■火山・土砂災害等から国民の暮らしを守るための支援の強化

水管理・国土保全局

火山噴火や大雨による土砂災害等に対する必要な予算の確保、人家や公共施設による採択要件の緩和など、国による財政支援の強化を図ること。

### ■土砂災害防止対策基本指針の変更を踏まえた基礎調査に係る財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局

土砂災害防止法に基づく基礎調査に要する費用は、3分の2を都道府県が一般財源により負担しており、土砂災害防止対策基本指針の変更（令和2年8月）を踏まえた基礎調査の実施に向け、国による財政上の支援（国費率の嵩上げ、起債充当など）の充実強化を図ること

### ■盛土対策の推進

都市局

盛土規制法に基づく基礎調査への国費率の嵩上げ期間の延長など財政的支援を行うとともに、規制区域の指定に向けた技術的支援を行うこと。